

2017 11/14

No.2054

毎月第2・第4火曜日発行

政経 かながわ

一般社団法人
— 神奈川政経懇話会 —

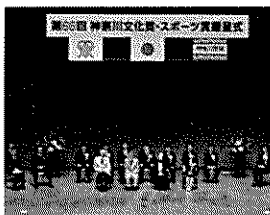
第66回 神奈川文化賞・スポーツ賞贈呈式



神奈川新聞



神奈川の文化とスポーツの発展に功績のあった個人・団体に贈られる第66回神奈川文化賞・スポーツ賞（県、神奈川新聞社主催）の贈呈式が文化の日の3日、県立音楽堂（横浜市西区）で行われた。



contents

視点・点描	3
歴代最多の得票の陰で	
講演録	4
訪日中国人の観光と消費行動	
三菱総合研究所研究員 劉 瀟瀟	
経 済	8
新規株式公開が成長の原動力に	
企業価値の増大で、JPX清田CEO	
国 際	10
北朝鮮に越境し核管理を想定	
米中で進む有事シナリオ	
くらし2017	12
医療の負担増、目白押し	
広告珍談	14
広告はたのしい⑤	
看板をだしなさい—最初の広告規定	
NNAアジア経済レポート	15

事務局だより

◇12月定例講演会
シンポジウム・交流会
2017年12月7日(木)
横浜ベイシェラトンホテル&
タワーズ
▽シンポジウム
午前11時～午後0時30分、4
階「清流Ⅱ」
講師は共同通信社の小淵敏
郎・政治部長、東隆行・経済
部長、沢井俊光・外信部長。
コーディネーターは神奈川新聞
社の林義亮・取締役論説主幹
演題は「2018年の動向を読む」
▽交流会
午後0時40分～2時、4階「清
流Ⅰ」

視点 点描



歴代最多の得票の陰で

衆院選と同日選となった川崎市長選（10月22日投開票）は現職の福田紀彦氏が歴代最多の40万票超を獲得して再選した。「仕事で応えたい。現職なのでタイムラグなく、12月議会で提案できるものは提案し、速やかにマニフェストを実行していく」と語った通り、着実な市政運営を期待したい。

150万人都市となり、さらに

人口増加が見込まれる川崎では、南武線の通勤ラッシュ、準工業地区での住工混在による工場の操業環境悪化、駅近の保育園不足、ヘイトスピーチなどの差別撤廃条例制定など課題は少なくない。その人口も2030年をピークに減少に転じるため、将来の財政を見据えた工夫も必要となろう。

1期目の公約の中学給食の完全

実施が12月に実現する。子どもの貧困や食育の観点からも必要性がいわれて久しい課題を実現した手腕の評価は高い。「選挙中、多くの人から『ありがとう、』との声をいただいた。選挙でありがとう、という言葉は聞いたことがない」と、公約実現での手応えを感じたという。

4年間、精力的に動いた。記者も、さまざまな会合や催しで意見交換している市長の姿を見かけた。産業関連の展示会では、必ず1時間は滞在し、ブースの中小企業関係者の話に耳を傾ける。ある行政幹部が若い職員に「行ったふりをしてさぼっても、市長にはすぐバレるよ。一番現場に行っているのは市長だから」と冗談で言った言葉もうなずける。

そんな福田市長への再選へ向け、市内の主な団体が横断的に集まり、福田氏の「大応援団」「川

崎の発展を考える会」が今春設立されたのも自然な流れだったかもしれない。地元政界の重鎮とともに、まとめたのは昨春に退職した元市幹部だった。議会最大党派と都知事が対立し、しばらくしこりが残った「都知事選後の東京のよう」に、川崎をしてはいけない」との思いだったという。

その都知事選の再現を狙うかのように「〇〇ファースト」「希望」、さらに「大応援団」を「しがらみ」として批判した候補者もいたが、「風」は吹かなかつた。課題が山積している市政運営に有権者は何を求めたのだろうか？ 当選後、福田氏は「自分は、つながりを大切にしている。多世代のつながり、地域の中でのつながりで、これを深めていきたい」と強調している。勝負は見えていた。

（神奈川新聞社川崎総局長
瀧村 誠）

看板をだしなさい——最初の広告規定

平城京も平安京も、ゴバン目の四角い、都市であった。

北側中央に、帝のお住まいである「内裏」。その正面からまっすぐ南へ朱雀大路がのびて、羅城門がそびえる。左右に東寺、西寺。羅城門から朱雀大路へ入ると東西に、鴻臚館が建設された。外国からの使節団の迎賓館である。

さらにすすむと大路をはさんで両側に、「東市」と「西市」があった。都人の日々の暮らしをささえる、マーケットである。

平城京の「市」で、初めて「業務」規定と「広告」規定が登場した。701（大宝元）年、施行された大宝律令のなかの「関市令」にこうある。

一条目のきまりは営業時間。マーケットを開くのは正午。日没前太鼓を3回鳴らして閉鎖する。つづいて度量衡。重さは秤、量は升で計って販売すること。刀剣や槍や馬のクラや漆器など、製作者の名前を明記しろと、粗製濫造品の流通を阻止した。販売者である市人は男女別々にすべしと、風紀の乱れを防ぎ、市の秩序をまもった。

市の管理者である市司にも、きびしい規則があった。商品は時価を基準に上中下にわけ、さらに3等分にせよと。つまり同種の品物を、9段階の値付けするよう指導。欠陥商品やにせ物などの販売はならぬ。もし見つけたら没収しろ。日報に記して、本部へ報告するようにともある。

二条目のきまりは「凡市、毎肆立標題行名」、これぞ、最初の広告規制である。肆とは店舗、行名とは扱ひ品名。店ごとに品名を記した標、つまり看板を出しなさいという規則である。その材質や大

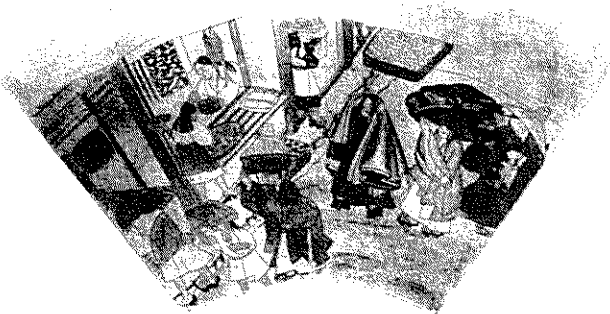
きさに、規定はないようだ。

桓武天皇の御世、平城京は終焉。

長岡京をへて794（延暦13）年、平安京に遷都された。平城京とおなじゴバン目、ほぼ同じ面積。東市も西市もあった。東市の店舗は51店、販売するのは太刀や弓やヨロイに馬。木製の食器や鉄ナベ。筆や墨。クスリやクシなど51品目。西市は33店。品物は針、簞笠、土器、牛など33品目。共通商品は油やヒシオ、塩、米やモチ、鮮魚や干物や海草、

菓子など17品目。販売する市人の扱ひ品目は、1品種のみとされた。

図のように店に床はなく、販売品は地面に並べたり、タナに載せたり、軒先につり下げた。開業時間も平城京と同じ。帯刀での入門はゆるさず、武力での売買を防止した。東市は毎月15日まで、16日以降は西市を開く。つまり半月交代の営業である。



平安初期に制定された「延喜式」の一条目に、広告に関する規定「凡市皆毎肆立標題号」というきまりがあった。塵とは店のこと、標は看板である。号を題するとは「綿塵」とか「米塵」「土器塵」のこと。つまり綿屋・米屋・土器屋というように、扱ひ品目を書いた看板を出せという規定である。だけど図のように売る品物は丸見え、商品そのものが訴求力があるのに、わざわざ表示する必要があったのか。いつの時代も、お役人はきびしい。

（美術エッセイスト、茅ヶ崎市在住）
（図）市店が見える「扇面法華経下絵」四天王寺藏